

1. 調査検討内容

- 危険物施設の長期使用に係る調査検討会の中間まとめにおいて、点検表の見直しとともに、その前提となっている事故分析の結果を併せて、危険物取扱者の保安講習に反映することが実効性確保の上で必要であることが提言されている。
- 本検討会は、上記観点から危険物取扱者の保安講習における点検・維持管理の徹底方を反映するための具体的な方策について、以下について検討を実施している。
- (1) 点検・維持管理の徹底方を反映した場合の保安講習の効果的な実施方法（保安講習の効果的な方法や保安講習のテキストや映像資料の活用方策等）
 - (2) 保安講習の講師の育成方策
 - (3) 上記(1)及び(2)における調査検討結果をまとめた保安講習に係る充実方策案の提案

2. 検討の進捗状況

- (1) 点検・維持管理の徹底方を反映した場合の保安講習の効果的な実施方法（保安講習の効果的な方法や保安講習のテキストや映像資料の活用方策等）
保安講習の実効性向上に向けた事故事例集等の活用方策に係る調査研究の調査結果を踏まえ検討を行い、以下のアからエの案を作成した。

- ア 効果的な点検要領に関する動画及びテキストを用いた講義
イ VRを用いた講義
ウ グループ討議による講義
エ 効果測定（ア～ウ共通）

作成した案について、下表のとおり4会場、計7回の保安講習においてモデル検証を実施する。

		第1回	第2回	第3回	第4回
日時		10月8日(火)	10月16日(水)	10月30日(水)	11月1日(金)
会場		鹿嶋勤労文化会館	石巻合同庁舎	久喜総合文化会館	JXTGエネルギー仙台製油所
講習種別	午前	コンビナート 定員660名	給油取扱所 定員100名		コンビナート 定員70名
	午後	給油取扱所 定員180名	その他 定員100名	その他 定員300名	コンビナート 定員70名
実施内容		動画及びテキスト	VR	動画及びテキスト	グループ討議
効果確認					

- (2) 保安講習の講師の育成方策
全国危険物安全協会の主催により実施した令和元年度法定講習講師研修会において新任講師等を対象にアンケートを実施した結果、以下のことが分かった。

- ・講習科目の追加に関して約4割が不安を抱いていること
- ・講師を務めるにあたり勉強・独自資料の作成・パソコンの使用など約7割が苦勞していること
- ・講師用指導マニュアルが必要との意見が約9割あること
- ・講師を対象とした研修会への参加希望が約9割あり全国をブロック単位とした開催や県単位での開催要望が多いこと

これらの調査結果及び保安講習の実効性向上に向けた事故事例集等の活用方策に係る調査研究の調査結果を踏まえ検討を行い、以下の案を作成した。

- ア ガイドラインの作成
イ 視聴覚教材の増強
ウ 講師研修会の実施
エ 講師支援アドバイザー制度の創設

- (3) 保安講習に係る充実方策案
保安講習の充実方策案として、保安講習のカリキュラムの変更を検討した。

- ・講習の合計時間は、現行の3時間以上から変更しない。
- ・講習科目「火災予防に関する事項」を、事故事例、安全管理（ソフト面）、点検・予防保全（ハード面）に細分化し、講習の狙いをより明確にした
- ・講習科目「知識の確認に関する事項」を新設し、講習会場の実態に合わせて、講習の復習や効果測定等を実施するものとした

【参考】モデル検証における様子（第1回・第2回）



モデル検証の状況（動画及びテキスト：コンビナート）



モデル検証の状況（VR：給油取扱所）



保安講習の状況

保安講習のカリキュラム見直しイメージ

現行

第二講習科目及び講習時間	講習科目及び講習時間は、第一に定める各種別とも次のとおりとするとともに、各種別の講習内容は、当該種別に係る危険物施設における危険物の取扱作業の実態に即したものととするものとする。
	一（一）講習科目 危険物関係法令に関する事項 ア 主として過去三年間における危険物関係法令の改正事項 イ 危険物規制の要点 （二）講習時間 一時間以上
	二（一）講習科目 危険物の火災予防に関する事項 ア 危険物施設の火災及び漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等 イ 危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等 ウ 危険物施設における安全管理に関する知識 （二）講習時間 二時間以上



改正見直しイメージ

第二講習科目及び講習時間	講習科目及び講習時間は、第一に定める各種別とも次のとおりとするとともに、各種別の講習内容は、当該種別に係る危険物施設における危険物の取扱作業の実態に即したものととするものとする。
	一（一）講習科目 危険物関係法令に関する事項 ア 主として過去三年間における危険物関係法令の改正事項及び要点 イ 危険物規制の要点 （二）講習時間 一時間以上 → 三十分以上
	二（一）講習科目 危険物の火災予防事故事例に関する事項 ア 危険物施設の火災及び漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等 イ 危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等 ウ 危険物施設における安全管理に関する知識 （二）講習時間 二時間以上 → 一時間以上
	三（一）講習科目 危険物施設の安全管理に関する事項 ア 危険物の貯蔵、取扱いに関する知識 イ 危険物の貯蔵、取扱い要領 （二）講習時間 三十分以上
	四（一）講習科目 危険物施設の点検・予防保全に関する事項 ア 点検、予防保全に関する知識 イ 点検、予防保全に関する実施要領等 （二）講習時間 四十五分以上
	五（一）講習科目 知識の確認に関する事項 上記一から四までの講習の確認 （二）講習時間 十五分以上

改正見直しイメージの趣旨

・危険物関係法令の改正事項の説明（講習）については、改正事項の要旨は簡単に説明し、講習種別（コンビナート、給油取扱所、一般その他など）の事務に直接関係する改正事項を中心に実施することで時間を短縮する

・危険物規制の要点（法令の要点）は、既に知識のある危険物取扱者免状保有者にそれほど時間を割く必要はない

→講習時間を一時間から三十分短縮

・「火災予防」という言葉は広義で趣旨があいまい。講習科目「二」については、事故事例に特化したものとする

・イについては、アの延長として講義することが効果的

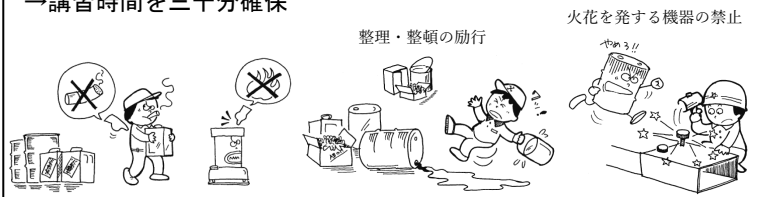
・ウについては、人的要因として捉え、講習科目「三」に特出しする

→講習時間を二時間から一時間に短縮

・事故を減らすためにはヒューマンファクターによる事故を防ぐことが課題のひとつ

・安全管理については、講習科目「二、ウ」から、講習科目「三」に特出しし、人的な面からの規制の実効性確保を図る

→講習時間を三十分確保



・老朽化する危険物施設での事故を減らすためには、点検・予防保全に関するハード面での規制、知識、実施要領の科目を新設し、点検の取組の実効性確保が必要

→講習時間を四十五分以上確保

・講習の最後に、各講習会場の現況に合わせて、講習のおさらい、効果測定等を実施し、講習の効果を高める。

→講習時間を十五分以上確保

検討スケジュール（令和元年度第1回資料1ー3から再掲）

	令和元年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本検討会			第1回 ↔ ・今年度の検討課題 ・各課題の検討の進め方			第2回 ↔ ↑ 報告 保安講習の充実方策に係る方向性（中間的整理）		必要に応じて追加検討 ← - - - →			第3回 ↔ 令和元年度検討のまとめ ↑ 報告	
委託先における調査研究会			委託調査研究 ↓ 第1回 ↔ ・保安講習の充実方策の検討の進め方 ・実態調査	第2回 ↔ 充実方策（案）の検討	第3回 ↔ 中間的整理		モデル的な検証 ← - - - → 保安講習に係る充実方策の実証検証				第4回 ↔ 調査報告書のとりまとめ	

- 検討結果を踏まえ、消防庁において必要な措置（告示改正等）を行う。
- 次年度以降、試行的検証（モデル実証）を引き続き実施し、令和3年度の本格的な運用を目指す。